

『震度5弱』以上の地震発生

1【在校時】



児童の引き渡しを実施します。

◆学校からのメール配信、電話等による連絡がなくても、引き渡しを実施すると判断してください。

ただし、地震により『津波警報』が発表された場合は、万が一に備え、右記の『津波警報以上の発表』が出た場合の対応により、引き渡しを行います。

2【登下校時】

児童が地震に遭った地点から福岡小学校と自宅までの距離を考え、近いほうに避難します。

または、学校や自宅よりも近い場所に親せき等がある場合は一時的に避難し、安全が確認されたら登校または帰宅します。

津波警報の発表を知った場合は、河川に近づかないで、近くの建物の上の階や福岡小学校(屋上)などに避難します。

3【在宅時】

御家庭の判断で、避難・待機等します。

学校等から登校時刻の連絡があっても身の安全を最優先に、登校の適否を判断します。

『津波警報』以上の発表

1【在校時】



児童の引き渡しを実施します。

◆学校からのメール配信、電話等による連絡がなくても、引き渡しを実施すると判断してください。

◆津波警報解除後に引き渡しを開始します。(警報解除まで、児童は学校待機します。)

ただし、『警報』が『注意報』に変更された場合は、学校で引き渡しの適否を判断した上で、引き渡しを開始します。

2【登下校時】

河川に近づかないで、近くの建物の上の階や福岡小学校(屋上)へ避難します。そして、津波警報解除後、安全が確認されたら登校または帰宅します。

御家庭で、津波警報以上が発表された場合の避難(家族集合)場所を確認しておいてください。

3【在宅時】

御家庭の判断で、安全な高台や近くの建物・自宅の上の階へ避難します。

学校等から登校時刻の連絡があっても身の安全を最優先に、登校の適否を判断します。

児童在校時の避難場所(引き渡し場所)等

福岡小学校の①校庭・②体育館・③校舎2階・④屋上のいずれか

※災害の状況に応じて以上①～④のいずれかの場所に避難します。

原則、児童の引き渡しは、各家庭から提出された『引き渡しカード』に記載された(最大)5名のうちのいずれかの引き取り人に対して行います。

ただし、災害発生後、保護者から学校に対し、第6番目の引き取り人について連絡があった場合は、例外として第6番目の引き取り人にも引き渡しをします。